楽子の職員が新型コロナウイルスについて正しい認識を持つと共に、基本的な感染症対策を含めた共通理解を深めていきましょう。

楽子における感染症対策では、抵抗力が弱く、身体の機能が未熟な子どもたちの特性等を踏まえ、感染症に対する正しい知識や情報に基づき、適切に対応することが求められます。また、日々の感染予防の努力を続けていても、様々な感染症の侵入・流行を完全に阻止することは不可能です。このことを理解した上で、感染症が発生した場合の流行規模を最小限にすることを目標として行う事が重要です。

もくじ

1.	感染症について	•••	2	P
2.	楽子でできる対策と予防方法(全般)		3	P
3.	楽子でできる対策と予防方法(保育室)	•••	4	P
4.	楽子でできる対策と予防方法(事務所)	•••	5	P
5.	楽子でできる対策と予防方法(来客時)	•••	5	P
6.	楽子でできる対策と予防方法(送迎車)	•••	5	P
7.	楽惟でできる対策と予防方法(職員配置)	•••	5	P
8.	感染者発生時の対応		6	P
9.	緊急事態宣言が発令される前に		7	P
10.	緊急事態宣言が発令された際の体制	•••	7	P

(楽子、楽子名和、わらべ広場、ミニ楽子、保育所等訪問)

1. 新型コロナウイルス感染症について

【感染経路】

- ・ウイルスを含む飛沫が口、鼻、眼等の粘膜に触れる
- ・ウイルスのついた手指で口、鼻、眼等の粘膜に触れる

【感染症対策】

- ① 飛沫を吸い込まないようにする。人との距離の確保。
- ②マスクを着用。
- ③ 手指のウイルスを洗い流す。(石鹸を用いた洗浄)
- ④ 身の回りの物を消毒することで付着するウイルスを減らす。

【生活と行動の特徴・留意点】

- ・集団での午睡や食事、遊び等では子ども同士が濃厚に接触することが多いため、飛沫 感染や接触感染が生じやすいということに留意が必要である。
- ・床を這う子、手に触れる物や気に入った感触の物を舐める子、行動上の特徴がある利 用児も多い為、接触感染には十分に留意する。
- ・自ら正しいマスクの着用、適切な手洗いの実地、物品の衛生的な取り扱い等の基本的 な衛生対策を十分に行う事が困難な為、大人からの援助や配慮が必要。

【生理的特性】

- ・感染症にかかりやすい
- ・呼吸困難になりやすい

幼い子は成人と比べると鼻道や抗鼻孔が狭く、気道も細い為、風邪などで粘膜が少し腫れると息苦しくなりやすい。また、喘息持ちの利用者や職員、高齢職員も危険である。

・脱水症をおこしやすい

幼い子は年長児と比べ、体内の水分量が多く、1日に必要とする体重当たりの水分量も多い。発熱、嘔吐、下痢等によって体内の水分を失ったり、咳、鼻水等の呼吸器症状の為に水分補給が減少したりすることで脱水症になりやすい。

- 2. 楽子でできる対策と予防方法(全般)
 - ・職員は出社時に必ず検温をし記録をする。(記録形式は別紙①参照)
 - ・子どもも同様、登園時には検温をし連絡帳に記載する。 連絡帳を介して保護者と体調の変化について共有する。
 - ・職員や子どもたちの免疫力を高める。

こまめな水分補給、十分な食事やおやつの摂取、睡眠を通して体調を崩しにくい体づくりを行う。おやつは子どもの様子に合わせて各担当者が質の向上に努める。(ビタミン C を摂取できるおやつを増やす)

職員も同様、仕事の分担を行う事で一人一人の負担を減らす。事務は可能な限り在宅 で行えるようにする。

- ・利用児が発熱(37.5°C以上)した場合は保護者へ連絡し、速やかに降所する。直ぐに帰ることが出来ない場合は、他児との接触をしない場所で一時保育をする。職員は 1 名のみが対応。携帯電話を持ち電話にて連絡が取れるようにする。発熱のある利用児を対応した職員は、手洗いうがい、アルコール消毒、可能であれば着替えを行った後、現場へ戻る。また、感染の疑いがないか保護者へ聞き取りも行う。
- ・職員が発熱(37.5℃以上)がある際は速やかに責任者へ報告、相談をし欠席する。 保健所へ連絡し、検査の判断を委ねる。

仕事中に熱が上がった際は、責任者へ報告した後、速やかに帰社する。

- ・解熱してから4日は出社、登園しない。(コロナ発症時は5p参照)
- ・基本的なコロナ対策を心掛ける。

『他者と 1m 以上の距離をあける』

『マスクやフェイスガード、パーテーションを用いて飛沫感染を防ぐ』

『15 分以上の会話は控える』

『手洗いうがいをこまめに行う』

3. 楽子でできる対策と予防方法(保育室)

- ・各療育時間後の清掃と消毒 (消毒箇所 別紙①参照)
- ① ゴム手袋着用をし、通常通り掃除機での清掃を行う。
- ② アルコールを染み込ませた雑巾やペーパータオルで拭き掃除(消毒)を行う。
- ※空間噴霧は人体に対して有害になり得ることもある為、推奨されていない。
- ※拭き取り作業は、一方向の拭き取り作業のみを行う。

拭き取り箇所の注意する具体例

(窓の冊子、ドアノブ、電気のスイッチ、リモコン、コピー機のパネル、電話機、携帯 電話、パソコン、入り口の柵、トイレ、子どもの遊具、マットの敷いてある床等)

・定期的な換気

風の流れが出来るように1時間に2回以上、数分程度、窓を全開にして換気を行う。 サーキュレーターを用いて、空気の循環を行う。

・マスクの着用

従業員は、マスクの食事以外の時は、原則マスク着用とする。子どものいない時にフェイスガードをつけた場合は不要とする。

・昼食時にアクリルパーテーションの設置をする

飲食をする際は感染リスクが高まるため、衝立をすることで予防する。

・丁寧な手洗い

十分な手洗いが一人で出来ない子どもたちなので、丁寧に石鹸での洗浄ができるよう声掛けをしたりサボートを行う。理想は10秒以上のもみ洗いをした後、15秒以上流水で流す。※職員は手指消毒(アルコール消毒)も効果的

・療育後の玩具の洗浄や消毒

80 度以上のお湯に浸す。または、食器用洗剤で洗って消毒をおこなう。

- ※アルコールを吹きかけて行う消毒では細かな溝や穴が洗えない
- ※玩具を口に入れる子も多いため、十分に消毒を行う必要がある。

布物の玩具やタオル類は洗濯をする。

- 4. 楽子でできる対策と予防方法(事務所)
 - ・アクリルパーテーションの設置

パソコンと作業台との間を区切る。

療育終了後、アルコール消毒にて消毒をする。

・電話、携帯電話の消毒

使用後は使用した人が、事務所内にあるアルコールを用いて消毒をする。

ペーパータオルやコットン等にアルコールを染み込ませてふき取る。

・十分な換気

2方向の窓を開け、空気が循環するように配慮する。

風の流れが出来るように1時間に2回以上、数分程度、窓を全開にして換気を行う。

- 5. 楽子でできる対策と予防方法(来客時)
 - ・来客、保護者へマスクの着用、手指消毒の協力を求めた声掛けをする。
 - ・来客、保護者対応はパーテーションのある側で行う。 飛沫感染や接触感染を防ぐ為、シートを挟んで会話をする。荷物については、下駄箱 の上や足元においてもらう。

・アルコール

・ゴミ袋

・ペーパータオルやコットン

送迎用

セット

- ・実績を貰った後や荷物受け取り後の手指消毒
- 6. 楽子でできる対策と予防方法(送迎車)
 - ★送迎時に送迎用セットを持ち出す。
 - ・乗車前にアルコール消毒を行う。
 - ・送迎中は雨の日でも数センチ窓を開ける。 雨でない日は30分おきに全部の窓を全開にさせ、空気を循環される。
 - ・送迎後の消毒

アルコールを染み込ませたタオルやペーパータオル、コットン等で子どもの触った 箇所や職員が触った箇所をふき取り、消毒を行う。消毒で用いたペーパー等はゴミ袋に 入れて封を閉じ、その都度捨てる。

- 7. 楽子でできる対策と予防方法(職員配置)
 - ・楽子名和と楽子職員はできる限り交流を避ける。
 - ・会議はZOOMにて行い、報告や相談事項は電話やメール、LINEで行う。
 - ・物品の受け渡しはサイズに応じて、傘立ての上やわらべ館のウッドデッキ、倉庫内 に置いてやりとりを行う。受け渡しをしたい相手や出社している職員へ連絡をと り、どこに置いたかを知らせ合うようにする。
 - ・事務仕事は可能ならば在宅ワークで行う。

8. 感染者発生時の対応

【自分が感染した場合】

- ① 発熱の症状があれば、責任者へ連絡し保健所へ電話を入れる。
- ② 感染発覚。責任者へ直ちに責任者へ報告の連絡をする。
- ③ 緊急連絡網で職員へ伝達。
- ④ 保健所等の指示に従って治療する。
- ⑤ 治療と休養後の再検査にて完治していれば責任者へ連絡をし、 責任者の判断に従って出社をする。

【楽子職員・利用児が感染した場合】

2週間の休業となる。不要不急の外出を避けて家庭で過ごす。

連絡網の指示に従って行動をする。

濃厚接触者の可能性があれば保健所から連絡がある。保健所の指示に従って行動する。 また、濃厚接触者だった場合は責任者へ報告する。

※責任者の判断、指示に従って、保護者への安全確認や状況説明の連絡を行う。

【楽子職員が濃厚接触者だった場合】

無症状であっても、責任者へ報告と相談をする。

PCR 検査を受けた後、陰性であっても2週間自宅待機。不要不急の外出を避ける。

【楽子の職員の同居する家族が濃厚接触者だった場合】

責任者へ報告と相談をする。万が一に備え、2週間自宅待機。

【利用児が濃厚接触者だった場合】

連絡網の指示に従って行動をする。利用を2週間取りやめてもらう。

9. 緊急事態宣言が発令される前に

・アンケート調査

緊急事態宣言が発令される前に、「発令されたら自粛できるかの有無」等のアンケート調査を行う。アンケート調査を基に利用の調整を事前に行ったり、どの家庭にどの支援が出来るかの計画立てを行う。

・LINE@(企業版のLINEアカウント)を用いた情報共有や情報伝達の確立

日々の情報伝達手段として用いることで、職員も保護者も慣らしていく。重要なお知らせがあれば、素早く情報共有できるようにしていく。

10.緊急事態宣言が発令された際の体制

	配 慮 事 項 ・ 変 更 点		
職員全般	・楽子名和と楽子職員は交流を避ける。 ・会議はZOOMにて行い、報告や相談事項は電話やメールで行う。 ・物品の受け渡しは玄関先に置いてやりとりを行う。 ・事務仕事は可能な限り在宅で行う。		
楽 子	時間・利用変更	午前療育は 9:30~13:15 に短縮。午後利用の子と重ならないように配慮。また、清掃や消毒、換気を充分に行い、午後利用の子を 14:30 から迎え入れる。	
	電話対応	子どもや家庭状況の把握。保護者の愚痴や悩み相談。 ※主に欠席している家庭への連絡	
	LINE での動画配信	『歌、手遊び、ふれあい遊び、絵本の読み聞かせ、折り紙の折り方』等を行う事で、職員の顔や表情、声を子どもたちが忘れないように配信。また、保護者と一緒に家庭で参加してもらうことで家庭での親子で関わる過ごし方(遊び方)の一つに取り入れてもらう。	
	LINE での写真配信	写真を配信することで、利用している家庭は我が子の様子 を知ることが出来る。また、利用自粛している家庭にも楽 子の様子が把握できる。 楽子でのコロナ対策について視覚的に見てもらえる。	
	教材配布	シール貼りの教材(手書きの簡易的な物)とシール数枚でセットにして送ったり、折り紙や画用紙等を送ることで家庭での遊びに使用してもらう。	
楽子名和	上記、楽子同様の対応を行う。※療育は2部制に変更		
わらべ広場	利用一時停止。看板へ張り紙をする。		
ミニ楽子	利用一時停止。連絡が取れる家庭へは担当者が電話をする。看板へ張り紙をする。		
保育所等 訪問	訪問一時停止。保育所等や保護者へ電話を入れる。		